

機 関 名	東京大学	
拠点のプログラム名称	国家と市場の相互関係におけるソフトロー	
中核となる専攻等名	大学院法学政治学研究科総合法政専攻	
事業推進担当者	(拠点リーダー) 岩村 正彦 教授	外 23 名

[拠点形成の目的]

本拠点形成の目的は、21世紀COEプログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー——ビジネスローの戦略的研究教育拠点形成」(以下、21世紀COEプログラムという)における研究教育活動の実績を踏まえ、次の2つを達成することにある。

(1)ソフトローの実態の解明と理論的分析をさらに進展させ、それを通じて、わが国の実定法研究を、実証に基礎を置く社会科学としての規範研究へと発展させる。

(2)ソフトローに関する先端的な教育を行うことで、(i)法学を実証に基礎を置く社会科学としての規範研究へと発展させる理論研究の担い手となるべき若手研究者を育成し、(ii)国際競争力を備えた法律家を養成し、国内外のルールの実際の策定過程において中心的な役割を担う人材を供給し、さらに、(iii)アジアに特有のルールの発見とあるべきルールの形成に寄与しうるような、アジア各国の法学研究者・法曹実務家を養成する。

[拠点形成計画及び進捗状況の概要]

本拠点における教育研究の対象とする「ソフトロー」とは、国の法律ではないため、最終的に国家によるエンフォースメントが保証されていないにもかかわらず、現実の経済社会において国や企業が何らかの拘束感を持ちながら従っている諸規範を指す。その形態は、国の側から発出されるもの、企業あるいは市場の側で作成されるもの、国境をまたいだ国際的諸関係において成立しているものなどさまざまである。現代のビジネスローにおいては、このような一見つかみどころのないソフトローが膨大に存在し、また実際にも重要なウエイトを占めており、企業活動のありかたを大きく左右している。当拠点では、21世紀COEプログラムにおける教育研究活動の実績を踏まえ、さらに一層深化、発展させるために、ソフトローに関する教育・研究活動として、以下のことを行った。

まず人材育成計画として、(1)ソフトロー研究を通じ、わが国の実定法研究を、実証に基礎を置く社会科学としての規範研究へと発展させる理論研究の担い手となるべき若手研究者を育成するために、事業推進担当者やグローバルCOE特任教授等の教員によって、法学政治学研究科の正規のカリキュラムの中で、グローバルCOE提供科目を展開した。またソフトロー研究に従事する、RAや特任研究員を採用し、若手研究者の育成に努めた。また海外の教育プログラム等への参加のための「GCOE海外派遣プログラム」を実施した。(2)確固たる理論的バックグラウンドを有することで、あるべきソフトローの形成に実際の現場で貢献しうるような、国際競争力のある法律家を養成するため、若手法律家を国際機関や海外の法律事務所において経験を積ませるための「GCOEインターンシップ・プログラム」を実施した。

研究活動計画としては、21COEプログラムにおける基本的な研究組織を維持し、①基礎理論部門、②政府規制部門、③市場取引部門、④情報・知的財産部門の体制で活動を継続し、同プログラムにおける研究成果を継承しつつその発展に努めた。とりわけ、それらは欧米のモデルで説明できないわが国(あるいはアジア社会)固有のソフトローが存在するのではないかといった問題意識にたち、個別の事例に関するケーススタディの研究の集積を図った。研究成果の公表としては、各年度末に定期的にシンポジウムを行うほか、研究成果を国際的に発信するために、適宜、国際シンポジウムや国際セミナーを開催している。さらに欧米流のグローバル・スタンダード化が進むことの意味と是非について学問的な検証を行い、必要に応じてアジアに特徴的なルールの形成に寄与しうるような、アジア各国の法学専門家・法曹実務家を養成するために、BESETO(北京大学・ソウル国立大学との共同プロジェクト)の一環としてのシンポジウムの開催をはじめとするアジア諸国との共同研究を実施した。研究成果の発信としては、「ソフトロー研究」[GCOEソフトロー・ディスカッション・ペーパー・シリーズ]を刊行すると同時に、英文雑誌“UT Soft Law Review”を創刊し、定期的に刊行を続けている。

なお、平成21年度以降、当初見込んでいた予算額より大幅な減額が行われたことから、当初の拠点形成計画をそのままの規模で実施することは困難となり、一部の再編成を図らざるを得なくなった。具体的には、21世紀COEプログラムにおいて構築した「ソフトロー総合データベース」について、新たな領域のデータも追加的に収集する作業は断念し、情報の最低限のアップデートを行うにとどめることとした。また、ソフトローに関連する文献の蒐集や若手研究者の海外研究集会への参加についても、当初の計画からは大幅に規模を縮小せざるを得なかった。

(総括評価)

当初目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要と判断される。

(コメント)

大学の将来構想と組織的な支援については、新総長の下で「FOREST2015」の策定をはじめ、17拠点の総合的運営に大学をあげて努力していることは評価できるが、大学の将来構想の中での本拠点の位置付けは、必ずしも明確ではない。

拠点形成全体については、「国家と市場の相互作用におけるソフトロー—私的秩序形成に関する教育研究拠点形成」という本拠点の研究対象と研究範囲が明確でない。本拠点に固有の研究の方法論についても探求の途上にあり、全体として統合された本拠点の研究の方向性と成果が見えにくい。本拠点がその前身である21世紀COEプログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー—ビジネスローの戦略的研究教育拠点形成」の成果の上に、どのような新たな成果を生み出しつつあるのかも明らかではない。本拠点に即した研究の対象と範囲を明確にすること、研究の方法論についても本拠点に固有の方法論を共有すること、全体として統合された拠点形成に努めること、が期待される。また、本拠点がその前身である21世紀COEプログラム拠点の成果の上に立ちつつも、これを超える新たな成果を生み出すことが期待される。

人材育成面については、運営会議を中心とした体制が機能して、グローバルCOEの提供科目などを中心に着実に計画が遂行されている。今後は、既存の教育支援を超えた本拠点ならではの次世代人材育成への工夫を検討すること、法科大学院発足後の実定法若手研究者の育成に特段の工夫を凝らすこと、が期待される。

研究活動面については、個別研究者の研究成果は優れたものがあがっているが、本拠点の研究の対象となるソフトローに応じた調査研究の在り方や実証方法の検討を、更に進めることが期待される。